行政研究

都市自然活用システムとエコアップ

はじめに

実施要領も発せられている。 法を選択すること」などの一多自然型川づくり。 境と自然景観の保全・創出に配慮した適切な工 りをテーマとしたシンポジウムや研究会も爆発 たのをはじめ、各地でエコロジカルな環境づく を集めて「自然環境復元研究会」として発足し りになりつつある。 エコロジカルな質的向上が全国的に大きなうね 生きものにやさしい川や道づくりなど、環境の などのふるさと生物の里づくりブームをはじめ、 には、建設省河川局より「生物の良好な成育環 的と言ってもよいほど開催された。また十一月 スト、行政担当者、コンサルタントなど数百名 研究課題とする全国組織が生態学、環境論、十 ホタル、トンボ、オオムラサキ、カブトムシ 建築、景観、造園等の研究者、ナチュラリ 昨年は、その理論と技術を

ドイツやスイスのビオトープや近自然工法、

きたい。

政策の重要な柱となっている。ており、エコロジカルな環境改造はアメニティなど、欧米においてはすでに多くの実績を挙げなど、欧米においてはすでに多くの実績を挙げ

あるがままの自然を保護・保全するのとは違い、環境の改善を図るには生態系の認識をベースとした土木や造園などの諸工事を伴うものでスとした土木や造園などの諸工事を伴うもので表を写の自然条件や社会条件の違いから外国の手法をそのまま適用することもできない。日本の実情に則した理論や技術の開発が求められる。実情に則した理論や技術の開発が求められる。そういった中で、「都市自然活用システムに関する研究」(八六一九〇年度)の一環として、緑政局等との局際事業で試みたトンボ池づくり場する研究」(八六一カ〇年度)の一環として、関する研究」(八六一カ〇年度)の一環として、日本的なエコロジカルな環境改善の方法のひとして注目されつつある。本稿では、そのつとして注目されつつある。本稿では、そのつとして注目されつつある。本稿では、そのつとして注目されつつある。本稿では、そのつとして注目されつつある。本稿では、そのつとして注目されつつある。本稿では、そのつとして注目されつつある。本稿では、その

――都市自然活用システム

ない、ありふれた自然、である。
はく、観光資源となるような珍奇性や希少性も的自然や公園緑地を骨格とする都市自然は、人的自然や公園緑地を骨格とする都市自然は、人

平凡な自然ではあるが、昆虫、魚、野鳥、野草などの身近で親しみやすい野生動植物の豊かな自然とふれあえる親近性や開放性をもっている。自然とふれあえる親近性や開放性をもっている。自然とふれあえる親近性や開放性をもっている。ないで、本語ではあるが、昆虫、魚、野鳥、野草などの身近で親しみやすい野生動植物の豊かな自然であるが、昆虫、魚、野鳥、野草などの身近で親しみやすい野生動植物の豊かない環境である。

た。しかし、その後の都市化やライフスタイル境としてきた。身近な自然との豊かな交流があっ的自然に囲まれ、それを都市の日常的な生活環ニ十年位前まではどこの都市でも、その田園

森

清和

る。

た生物の宝庫であったかつての面影を失ってい

かい離現象が生じている。 における自然離れにより、

浜は、

大都市の中でも開発困難な山地を除く都

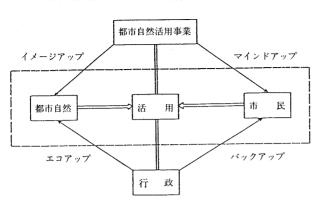
では両者の豊かな関係が再生されない。

幸い横

自然離れと魅力の薄い自然、

なりゆきまかせ

図-1 都市自然活用システム概念図



Ξ エコアップとは 工化、放置あるいは管理過剰により、美しくま 都市自然と市民との 自然自身も汚染や人 から提案したものである。 都市自然システム」は、 そのような問題意識

境教育やイベントは後者である。 を活用に向わせる動機や機会づくりである。 りであり、マインドアップは主体の としている。イメージアップは自然の魅力づく のように、活用事業として自然の側のイメージ アップと主体の側のマインドアップが第一 都市自然活用をシステム化するには、 "こころ" 図 一段階 環 1

がいる。それがバックアップである。 ヒト、モノ、カネの面から支援してゆく仕組み な質を改善してゆくエコアップと、活用行動を にビルトインさせてゆくために、 第二段階として、 活用を発展させ都市ライフ 自然の生態的

0

との関係をつくってゆく素地は十分にある。

だ間に合いそうである。

新しい都市自然と市民

市エリアでは比較的に自然が残されており、

ま

ジしている。

システム的な展開が必要である。 だけでなく、今日では四つのアップの有機的、 然地を公共的オープンスペースとして開放する 都市自然の活用、活性化を図るには、 、単に自

が、それぞれは独自の論理構造をもっている。 然活用システムを構成するサブシステムである コアップをはじめとする四アップは都市自 そのエコアップの論理について述べてゆ

> 魅力化や活性化を図る新しい環境技術をイメー 「エコアップとは、 **息環境づくりなど環境に付加価値をつけ、** 境や人工環境にアプローチして、生きものの牛 まだ確立した定義はないが、一口で言うと、 logical up)という和製英語を略したもので、 〔保全・復元・創造〕の技術」である。 エ コアップは、 エコロジカル・アップ 環境のエコロジカルな改善 自然環 その

とは同義ではない。この点が、エコアップ概念 が、 大きな特徴でもある。 エコアップは、生態系のある種の改変である 生態学的な意味でのレベルアップ(遷移)

為の加わっていない程度)が評価尺度である。 くことが生態系の質的向上になる。 タブ、カシなどの常緑広葉樹林に遷移させてゆ 雑木林よりも鎮守の森が高位となる。 植物社会学的には、 潜在自然植生であるシイン 自然度

相は多様で豊かであり、 般的には、雑木林の方が鎮守の森よりも動植物 置かれたものであり、 て都市的環境として適していることが多い。 雑木林は、人為的に生態系を平衡状態に留め 自然度は低い。 親近性や開放性もあ しかし

を雑木林に戻すなど、自然度の逆行がエコアッ る問題である。 エコアップと自然度の高位化は次元を異にす 放置され遷移のすすんだ樹林地

があれば、生物相の貧弱な砂場、ガレ地をつく を意図するものでもない。環境教育等の必要性 単純に、生物相の豊かな空間をつくることだけ プになることは多々あるといってもよい。また ることもエコアップの課題となる。

間づくりが、エコアップの主題となろう。 態系の再生を基本としつつ、環境としての活用 を活性化させるような多様で生物相の豊かな空 都市及び都市近郊で言えば、かつての田園生

四 エコアップの方法

●−保全型エコアップ

た。 親しみやすい昆虫や野鳥を呼び込む るとともに、チョウやクワガタをはじめ様々な を結実させることによって、四季の美を演出す 多様な草木を育て、樹液を出し、花を咲かせ実 雑木林は落葉して土壌に太陽を降り注ぎ、多種 こそ一雑木」林と言われたのであるが。しかし、 材用などの林業的価値はほとんどない。だから ムにおける自然環境管理によって保全されてい 「保全型」、「復元型」、「創造型」がある。 かつての田園生態系の豊かさは、農業システ エコアップの技術を類別すれば、基本的には 雑木林は、薪炭や肥料の採集場であり、建

0

放置すれば数十年で常緑林になってしまうが、

までもその姿を保つ。横浜の雑木林は、そうやっ て数百年維持されてきた。 十五~二十年で伐採すれば株から萌芽し、何時

なくなった。 たハグロトンボも、いつの間にか横浜で見かけ なっている。ポピュラーなトンボの一種であっ で覆われて水面が見えずトンボが産卵できなく 数少ない水質にも恵まれた素掘りの水路も、 より、生物環境として劣悪なものとなっている。 の天国であった水田も農薬や化学肥料の多用に ものもある。ヘイケボタル、ドジョウ、トンボ 荒廃したり、すでに常緑林に姿を変えつつある つる植物がはびこって林内にさえ入れないほど いま、雑木林は更新されず、アズマネザサや 草

さん残されている。 眠状態に陥っている環境が、まだ横浜にはたく 外観は自然でも、 生態的なポテンシャルは休

から、アメニティ資源の活用といった視点から 新しい展開が必要である。 自然環境管理の農業依存から脱却し、 都市側

術がベースになろうが、主体の条件や活用目的 によって新しい手法開発も必要であろう。 が、保全型エコアップである。伝統的な農業技 新しい自然環境管理による田園的自然の保全

❷−復元型エコアップ

園などである。 川や用水路や池、暗渠排水の水田、人工的な公 い空間がたくさんある。コンクリート護岸の河 テムだけでは生態的ポテンシャルを引き出せな 自然空間でありながら、保全技術や管理シス

できないし、自然発生環境とならない。 変えており、その一つでも欠けると世代交代は る。生きものは成長とともに生活空間や条件を の生活史のステージにそれぞれあった空間がい ら、休息場所、緊急時の避難場所、移動路など の生活場所、羽化場所、 の面積と食料とともに、産卵場所、幼虫 昆虫や魚類などが生息しうるためには、一定 成虫の給飼場所、ねぐ

生の生活、 魚、貝等の非常に多くの種にとって、産卵、幼 本となる。水草は、トンボをはじめ水生昆虫、 も安定、安全につくるかがポイントになる。 を人為的に管理してゆくことは難かしい。流水 多様化する。河川では、それらの空間構成要素 の蛇行性質等を利用しながら、いかに洪水等に 川原や洲などの空間整備の復元が基本となる。 水深、流速が多様化し、水生植物や底生生物も (平瀬、早瀬)と渕(渕、淀み)、多様な水際線 池では、水生植物が生息可能な池底整備が基 河川では、 羽化等で重要な役割を演じている。 河川生態系の基本構造である瀬

水質浄化機能も果している。

水草の有無が、

て影響を受ける。水界のエコアップには、 的整備を必要とするものが多い。魚でさえ、水 面にオーバーハングする樹林があるか否かによっ カエルをはじめ、水と緑、水界と陸界との一体 がい池 川や池などの水辺生物は、ホタル、トンボ、 かどうかの境い目と言ってよい。 陸界

のエコアップへの配慮もいる。

ド

や鋼矢板で両界の連続性が切断されると、カエ いるケースは多い。 によって、生態的ポテンシャルを著しく減じて のU字溝のように、生物の移動を阻害すること る。水界と陸界に限らず、道路と樹林との境界 ルやホタルなどは移動できず、生活史が断たれ 陸界が整備されても、垂直のコンクリート護岸 (移行帯)の処理も非常に重要である。 また、水界と陸界との境界部、 エコトーン 水界と

もある。 る。生きものにやさしい環境技術の基本原則で 生きもののスケールへの気くばりが必要であ

連続化していたことが、 小溝-水田へと溯上し、 くの魚類が季節になれば、本流-支流-用水路 本流のコイ、フナ、オイカク、ドジョウなど多 や稚魚の生活空間として最適なところである。 豊富で水温も高く、大型生物もいなくて、産卵 水田やそれに接する小溝は、プランクトンは 日本の河川の生物相を 産卵してきた。水田と

> クの復元も重要である。 によって寸断されている。そういったネットワー ネットワークが堰、水門、落差工、暗渠水路等 たといってもよい。その水系のエコロジカルな 変らない生きものとのふれあいを可能にしてき 豊かにし、市街地の川や用水路でも田園地帯と

規定された植物相の多様性に依存している。 速等のフィジカルな環境条件の多様性とそれに ば一般的に、地形、土質、日照、風、水深、 プ技術の骨格となる。治水をはじめとする伝統 ・は、「多様性」と「多孔質」である 動物相の多様度は、同一地方で同一面積なら 復元型エコアップのもっと基本的なキーワー 陸界及び両界境界部の多様化が、エコアッ 流 水

要素である。 岸や石垣、建物、樹木や倒木、土中などの穴や 必要とする。スズメバチやツバメやトゲウオの 質環境」(杉山恵一)も、 隙間を利用する。動物相の住空間である「多孔 ように、自分でつくるものもいるが、大方は護 多くの動物が、人間と同様にねぐら、住処を エコアップの重要な

❸ -- 創造型エコアップ

創造型エコアップは、 人工的環境のように生

> アップである。 態的ポテンシャルがゼロないし低い空間の ェ コ

識や管理問題に移りつつある。 態的緑化技術の研究もすすんでおり、 ンス、プール等々、可能性のあるところは多い。 上、壁面、修景池、道路法面、駐車場、塀、フェ 我が国においても事例が増えつつあるが、 近年では、景観面からの緑化のみならず、生 問題は意

うるのではないかと思われる。 地改変や工事を伴わなくてもできる都市環境の が重要な要素になり、相乗効果を生みだす。プー る。 を容易にするには、数百メートルから一キロメー 数平方メートルでもよい。トンボの移動、 よりも自然との共生感を醸し出してくれる。 のシンボルであり、遊びの対象ともなり、 エコロジカル化(エコシティ)の第一歩になり (西宮市)。トンボの環境づくりは、大掛りな土 使用期間をトンボ環境として利用できると言う ルも、剪定した枝などを四隅に置くだけで、未 トル間隔に池があるとのぞましいと言われてい ンボ池は、数十平方メートル、空地がなければ トンボ池づくりである。トンボはふるさと生物 創造的エコアップで大きな効果のあるの 一つ一つの池の規模よりも、 池の数、 なに は

的な土水、農業、造園技術は多様化を特質とし

ており見直されてよい。

アップには、ちょっとした工夫や知恵で可能な いずれにせよ、保全型、 復元型、 創造型エコ

する技術方法である。 日本の場合、自然の再生力、回復力を活用 コアップは、その自然の再生力が強いなど自然条件 に恵まれていることが大いに関係している。エ

五――エコアップのプロセス

┫─指標生物型

型」と「近自然型」である。プロセスは二つのタイプに分れる。「指標生物カルな改善をすすめてゆくことになるが、その技術の有機的な組合せによって環境のエコロジ技術の有機的な組合せによって環境のエコロジ

有効な方法である。 指標生物型は、整備目標に、ホタル、トンボ、 持って、指標生物の生活史の各ステージの条件整備とい うやり方でエコアップしてゆくプロセスである。 人工飼育などによって、指標生物種の食住や 環境条件の知見が相当蓄積されているときには、 看効な方法である。

整備主体や管理主体の動機づけとしてもすぐれが、エコアップの成果が見えやすい利点がある。りのように、味気ないものになるおそれもあるの中のコンクリート水路によるホタルの里づく

ている。

い生物がのぞましい。

この場合の指標生物は、水質指標のように生
を得ればホタルやトンボのように文化的で、原
要なのは、多くの人が知り親しめる生物で、で
要なのは、多くの人が知り親しめる生物で、で

プ方法も異なるが、それは選択の問題である。標生物型にもいろいろあり、それぞれエコアッ種類数よりも個体数を目標とする場合など、指場合、トンボ発生の種類数を目標とする場合、 指い いっテッウトンボなどの特定種を指標とする場合、

❷─近自然型

的なアプローチである。
世年、注目を集めているスイスなどの近自然を可な年、注目を集めているスイスなどの近自然をがないに、モデルに近づけてゆこうとする総合が呼び方もそこから借用したものである。

既存の土木や造園技術の枠内でも施行が可能な生物に関する専門的知見を必ずしも必要とせず、しさを演出させやすいプロセスである。特定のルな生態系のアップとなり、景観的にも自然ら事業成果のわかりにくい面はあるが、トータ

トである。

それを再構成してゆく方法もある。瀬や渕や州などの基本構造を概念モデルとし、モデルは、実在する自然だけでなく、例えば

れていないこともあって、複合型が中心となろのプロセスは、生物の生活史がそれほど解明さ指標生物型と近自然型に類型化したが、実際

う。

田市の桶ケ谷沼である。

本牧市民公園ですすめられているコンクリー本牧市民公園ですすめられているコンクリーをのプロセスは近自然型に近い(図-2)。モそのプロセスは近自然型に近い(図-2)。モージルとなっているのは、日本一のトンボ沼、磐田市の桶ケ谷沼である。

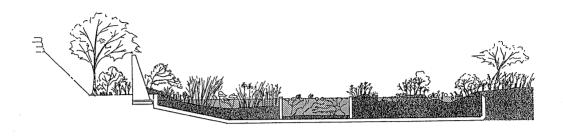
六―――エコアップのデザイン原則

❶−自然らしさ

たい。 イン原則のキーワードについて若干触れておき 最後に、エコアップの作法とも言うべきデザ

然のエコロジカルな魅力化であり、それを媒介生物の養殖施設づくりとは本質的に異なり、自第一は「自然らしさ」である。エコアップは、

図-2 トンボ池イメージ図(本牧市民公園)



種を多用しないことなどである。も表面は自然材を用いることや、緑化に園芸品である。自然らしく仕上げるコツは、少なくとである。自然らしさへの配慮が、もっとも重要な原則

のでは効果が半減する。

一共生

異なる。

東なる。

と一景観

自然の美意識は、個々人の自然体験等によって異なっており、自然性と自然美がズレるときもある。草地や湿地などでよく起る。生物優先主義でなく、景観と調和させるゆとりも必要である。

₫−文化性

詩歌、遊びの対象となるなど文化的存在となっあるだけでなく、それ以前に原風景、風物誌、は、田園生態系の生物として生態学的に意味がホタルやトンボなどのいわゆるふるさと生物

ている。

とした自然の活性化を主眼としている。生きも

のは生息しているが、自然らしさがないという

手段でもある。
エコアップは地域文化の活性化、まちづくりの必要があるということでもある。その意味では、自然文化を培う舞台づくりの役割を合わせもつコファップは、生態系をアップすると同時に、

おわりに

「エコアップ」は、漸くその枠組みが見えてきたところであり、概念もまだ未成熟である。きっかけとなった「都市自然活用システム研究会」(代表渡部允、柴田敏隆、進士五十八、品田穣、宮村忠他)においても、統一的な定義には至らなかった。おそらく、この種の概念は、は至らなかった。おそらく、この種の概念は、事業が先行して技術が体系化された後にはじめて成熟した規定が行われる性質のものであろう。本稿は、そのような段階での問題提起であり、忌憚のない御意見、御批判をたまわれば幸いである。最後に、本調査研究に多大な御協力をいただいた緑政局、都市計画局、下水道局をはじめとする関連局の皆様に厚く感謝していることを申し述べておきたい。

/公害対策局公害研究所社会科学部門